

逮捕報道の内容

平成31年3月8日

京都府警察本部発表の骨子

被疑者	北庄司 篤	罪状：①収賄（刑法第197条第1項 前段） ②入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反第8条 ③加重収賄（刑法第197条の3第2項）
	岩井 勝則	罪状：①贈賄（刑法第198条） ②公契約関係競売入札妨害（刑法第96条の6第1項）

北庄司は、精華町が平成30年11月1日に開札執行した「平成30年度流域関連公共下水道事業精華14-1号汚水幹線築造（その6）工事」の一般競争入札に関し、岩井に対し、秘密事項である最低制限価格の根拠なる金額を教示し、同月30日、最低制限価格7,220万7千円（税抜き）に近似する7,221万5千円（税抜き）で入札させ、同年11月1日、岩井が実質経営者である会社に落札させたもの。

北庄司は、精華町が発注した工事の一般競争入札に関し、秘密事項である最低制限価格の根拠となる金額を教示してもらうなどの有利かつ便宜な取り計らいを受けたことに対する謝礼等、さらに、「平成30年度滝ノ鼻地区排水路整備工事」及び「平成30年度流域関連公共下水道事業精華14-1号污水幹線築造（その6）工事」の一般競争入札において、岩井に対し、職務上知ることができた入札に関する秘密事項である最低制限価格の根拠となる金額を教示して、職務上不正な行為をしたことに対する謝礼等として、それぞれ、平成30年6月ころ及び同年12月ころに現金合計数十万円を受け取ったもの。

以 上

平成31年3月8日

平成30年度 流域関連公共下水道事業

精華14-1号污水幹線築造(その6) 工事概要

- 履行場所 精華町大字柘榴地内
- 内容 下水道工事 施工延長 141m
本管推進工、立坑築造工、人孔設置工、地盤改良工
- 仮契約日 平成30年11月 8日(木曜日)
- 本契約日 平成30年12月21日(金曜日)
- 工期 平成30年12月22日から平成31年3月31日まで
- 予定価格 87,474,600円(税込) 80,995,000円(税抜)
- 最低制限価格 77,983,560円(税込) 72,207,000円(税抜)
- 開札日 平成30年11月 1日(木曜日)
- 入札業者及び
入札金額

(株)岩井組	72,215,000円	抽選(落札)
(株)杉山興業	72,215,000円	抽選
杉山建設(株)	72,223,000円	
(株)杉山組	72,223,000円	
裏出建設工業(株)	72,049,000円	失格
(株)大仙工務店	72,117,000円	失格
(株)西島工務店	72,122,000円	失格
(株)イチグミ	72,124,000円	失格
(株)ニシジマ工業所	72,134,000円	失格
- 落札業者 (株)岩井組 代表取締役 岩井 操
京都府相楽郡精華町大字祝園小字正尺16番地9
- 落札金額 77,992,200円(税込) 72,215,000円(税抜)

